

第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件



令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

＜案件数及び内訳＞

区 分	件 数	内 訳
報 告	4件	継続費の精算 2 件 健全化判断比率及び資金不足比率 1 件 専決処分 1 件
議 案	16件	人事案件 1 件 決算認定等 8 件 補正予算 3 件 条例案件 4 件
合 計	20件	



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

報 告

1	継続費の精算について (一般会計の継続費の精算報告)	財政部																											
・住宅建設事業（日新団地市営住宅 2 号棟） <table> <tr> <td>全体計画</td><td>778,163,000円</td><td>（令和 5 ・ 6 年度事業）</td></tr> <tr> <td>実 績</td><td>778,163,000円</td><td></td></tr> <tr> <td>差 額</td><td>0円</td><td></td></tr> </table> ・樽前小学校改築事業 <table> <tr> <td>全体計画</td><td>1,694,883,000円</td><td>（令和 4 ～ 6 年度事業）</td></tr> <tr> <td>実 績</td><td>1,431,859,000円</td><td></td></tr> <tr> <td>差 額</td><td>263,024,000円</td><td></td></tr> </table> ・ウトナイ小学校校舎増築事業 <table> <tr> <td>全体計画</td><td>406,804,000円</td><td>（令和 4 ～ 6 年度事業）</td></tr> <tr> <td>実 績</td><td>400,466,000円</td><td></td></tr> <tr> <td>差 額</td><td>6,338,000円</td><td></td></tr> </table>			全体計画	778,163,000円	（令和 5 ・ 6 年度事業）	実 績	778,163,000円		差 額	0円		全体計画	1,694,883,000円	（令和 4 ～ 6 年度事業）	実 績	1,431,859,000円		差 額	263,024,000円		全体計画	406,804,000円	（令和 4 ～ 6 年度事業）	実 績	400,466,000円		差 額	6,338,000円	
全体計画	778,163,000円	（令和 5 ・ 6 年度事業）																											
実 績	778,163,000円																												
差 額	0円																												
全体計画	1,694,883,000円	（令和 4 ～ 6 年度事業）																											
実 績	1,431,859,000円																												
差 額	263,024,000円																												
全体計画	406,804,000円	（令和 4 ～ 6 年度事業）																											
実 績	400,466,000円																												
差 額	6,338,000円																												
		次ページに続く																											



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

報 告

1	継続費の精算について (一般会計の継続費の精算報告)	財政部									
	・沼ノ端小学校大規模改修事業 <table> <tr> <td>全体計画</td><td>570,254,000円</td><td>(令和 4 ～ 6 年度事業)</td></tr> <tr> <td>実 績</td><td>513,849,380円</td><td></td></tr> <tr> <td>差 額</td><td>56,404,620円</td><td></td></tr> </table>	全体計画	570,254,000円	(令和 4 ～ 6 年度事業)	実 績	513,849,380円		差 額	56,404,620円		(地方自治法施行令第145条)
全体計画	570,254,000円	(令和 4 ～ 6 年度事業)									
実 績	513,849,380円										
差 額	56,404,620円										



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

報 告

2	継続費の精算について (下水道事業会計の継続費の精算報告)	上下水道部						
・西町下水処理センター最終沈殿池かき寄せ機更新工事 <table><tr><td>全体計画</td><td>98,000,000円（令和5・6年度事業）</td></tr><tr><td>実績</td><td>97,361,000円</td></tr><tr><td>差額</td><td>639,000円</td></tr></table>			全体計画	98,000,000円（令和5・6年度事業）	実績	97,361,000円	差額	639,000円
全体計画	98,000,000円（令和5・6年度事業）							
実績	97,361,000円							
差額	639,000円							
(地方公営企業法施行令第18条の2)								



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

報 告

3	健全化判断比率及び資金不足比率について (令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告)	財政部
・健全化判断比率 実 質 赤 字 比 率 なし 連結実質赤字比率 なし 実 質 公 債 費 比 率 8.5% 将 来 負 担 化 比 率 79.1% ・資金不足比率 水道事業会計外 3 会計 なし (地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び第 22 条)		



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

報 告

4	専決処分について (訴えの提起について)	都市建設部
・ 専決処分年月日 令和 7 年 8 月 1 9 日 ・ 内 容 相手方に対し、市営住宅の明け渡し、請求日の翌日から明渡し済みまでの損害金及び滞納家賃とこれに対する年 3 分の割合による遅延損害金の各支払を求める。 ・ 相 手 方 市営住宅の入居者 1 人 (地方自治法第180条)		



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

議 案

1	苫小牧市教育委員会委員の任命について	総務部
次の委員が任期満了となるため、後任者の任命について、議会の同意を求める。 ・ 齋藤智子 令和 7 年 1 1 月 2 1 日任期満了（任期 4 年） （地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条）		



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

議 案

2 ～ 5	令和 6 年度苫小牧市一般会計及び特別会計決算の認定について	財政部
・ 一般会計 ・ 国民健康保険事業特別会計 ・ 介護保険事業特別会計 ・ 後期高齢者医療特別会計		
(地方自治法第233条)		



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

議 案

6～9	令和 6 年度苫小牧市企業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について	財政部
・ 水道事業会計 ・ 下水道事業会計 ・ 市立病院事業会計 ・ 公設地方卸売市場事業会計 ※市立病院事業会計及び公設地方卸売市場事業会計については、決算の認定のみ。 （地方公営企業法第30条・第32条）		



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

議 案

10～12	令和 7 年度苫小牧市各会計補正予算について	財政部
・ 一般会計（第 4 回） ・ 国民健康保険事業特別会計（第 1 回） ・ 介護保険事業特別会計（第 1 回）		
(地方自治法第218条)		



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

議 案

1 3

苫小牧市議会議員及び苫小牧市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

総合政策部

公職選挙法施行令の改正に準じ、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用ビラ及びポスターの作成に係る公費負担の限度額を改定するため、関係規定を整備する。

- ・ 改正内容
 - (1) 公費負担限度額の引上げ

区分	改正後の単価	現行の単価
ビラの作成	8円38銭	7円73銭
ポスター作成印刷費	586円88銭	541円31銭

- ・ 施行日 公布の日



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

議 案

1 4	苫小牧市職員の育児休業等に関する条例及び苫小牧市一般職の職員に関する条例の一部改正について	総務部
地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、部分休業制度を拡充するとともに、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認を行う等のため、関係規定を整備する。 ・ 改正内容 (1) 部分休業制度の拡充 部分休業について、現行の 1 日につき 2 時間を超えない範囲の形態に加え、1 年につき条例で定める時間（77.5 時間）を超えない範囲内の形態を設ける。 (2) 妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認及び意向確認した事項への配慮等の義務付け (3) その他の規定の整理 ・ 施行日 令和 7 年 1 0 月 1 日		



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

議 案

1 5	苫小牧市福祉ふれあいセンター条例の一部改正について	福祉部
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、条例で引用している同法の条項に移動があったため、関係規定を整備する。 ・ 改正内容 (1) 法律の条項移動に伴う規定の整理 ・ 施行日 令和 7 年 1 0 月 1 日		



第 1 5 回市議会定例会（9 月）提出予定案件

令和 7 年 8 月 2 7 日
総務部

議 案

1 6

苫小牧市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

病院事務部

一般病床数を削減するため、関係規定を整備する。

・ 改正内容

(1) 一般病床数を削減

区分	改正後の病床数	現行の病床数
病床数	368床	378床

・ 施行日 公布の日

